



提言

“学校農場”で 日本を変える!

話し手

伊藤滋 氏
(早稲田大学特命教授)

聞き手

佐藤啓二
(財団法人都市農地活用支援センター理事)



都市農地を考える 視点について

佐藤●伊藤先生は、日本の都市計画の第一人者であるだけでなく、草の根型の数多くのまちづくりを自ら先頭に立って実践されていることでも知られています。

本日は若干切り口が変わりますが、農を生かした都市づくりということでお話しただきたいと思います。

日本の都市は、京都などは別として、世田谷区などいい例ですが、そのほとんどが近年まで農地だった土地の上に急膨張してできあがっており、その意味で空間的にも人的にも、農地・農業と深く結びついています。

昭和46年の新都市計画法は線引きという形でこれを分断し、宅地並み課税などにより都市内農地の宅地化を促進してきたわけですが、現在、国全体の人口も減少に転じ、都市政策の重点も高齢化社会への対応や環境問題などへシフトするなど、市民意

識から見ると、望まれる都市農地の利活用は積極的な保全も含めた方向に変わりつつあります。

しかし、都市行政と農政はそれぞれ「コンパクトシティ」と「農業基盤強化」が重点課題で、その狭間にある都市郊外部の農家の皆さんはなかなか将来展望がもてないのが現状です。

最初に、こうした都市農地を活用した今後のまちづくりを考えるに当たっての基本的な視点についてお聞きしたいと思います。伊藤●日本の農業システムの際立った特徴は、いちばん営農規模が小さくて、膨大な数の地主によって農業が支えられているということです。

今、北海道を除くと、販売農家でも全国平均で農地の所有は一町歩(1ha)余り。総務省の固定資産税関係の資料によると、日本の国土全体で民有地の地主が3800万人いる。こんな国って世界中にないんですよ。国民全体が土地をもっているんですよ。それは戦後の農地改革(農地解放)で戦前の大地主の土地が小分割され、小作農が自

作農になったことから始まっています。

農地改革の結果、全国の農地の7割余りが小作人に売り渡され、自作農の数が280万戸から540万戸へ倍増しました。農地は細分化されました。戦後の農業政策は国策だったため、生活改善運動などで国が地方の農家の住環境の向上に手厚い補助をしました。

では、その間、都会では何が起きたかということ、都会への人口集中を背景に、農家が木賃アパート経営をして大きな収入を得たのです。

昭和30年ごろ、国と都が東京23区の外側にグリーンベルトを造ろうとしましたが、地権者の大反対に遭い、成功しませんでした。農家の実態を役人が直視していなかったということで、畑で野菜を作るよりも、木賃アパートを造れば、高額の家賃収入があったのです。もちろん部分的に土地を売る農家もありました。こうして大都会の周辺の農民は、農業もしながら、小さい資本家になったわけです。実際これらの農家は、不動産経営については大企業のサラ

リーマンなど比較にならないくらい賢く、豊富な知識と情報も持っています。

もうひとつ重要なのは、農家の場合、端の土地は売れるけれども、屋敷に近いいちばん大事な土地は100年、200年と孫子の代にまで伝承したいという考えが中心にあること。そこがサラリーマンと違う。先に見たグリーンベルトの失敗は、都市計画の役人がそういう実態を知らずに計画を立てた結果にほかなりません。

農地の保全・利用調整のための行政委員会として、市町村には農業者の代表による農業委員会が置かれています。実は農業委員会は昭和44、45年ごろまでは、米100%自給と謳い、輝く存在でした。そのころはまだ外米を輸入していて、100%自給が農林省(当時)の悲願だったのです。そこまではよかった。ところが過剰生産となった途端に何が起きたかという、あらゆる法律を読み解きながら、農家は不動産業に流れていったのです。

大都市近郊の農家のなかには、農地を売り、その金でアパート経営して資産を得、

その資産をさらに金融資産に展開して小さな資本家として成功する人たちが出てきました。もっと高じると証券を扱い、マンション経営をする。そのように、多くの頭のいい農家が優れた資産経営者となりました。その数は100万人を超えるでしょう。

肝心なのは、こういう都市近郊の農家は特殊な存在ではなくて、日本国民そのものだということです。日本人の、富を貯える行動のルーツです。その現状を直視しないで行政を運営してもうまくいかない。

しかし今までは、日本の経済が拡大してきたことで農家は需要の伸びを背景に不動産経営をしてきたのですが、縮小の時代になり、これからは戦略が見えません。さらに、富を貯えた農民も高齢化して、最後の中核的な農地さえ放棄される危険性が出てきています。

「学校農場」システムの提案

佐藤●農家の皆さんと協力してまちづくり

を進めるうえで何が大切かよくわかりました。住宅の需要にかけりが見え、後継者の不足などもあって、不動産経営に基礎を置いた従来の成功体験が通用しなくなってきているなか、最近の都市住民に対するアンケート調査の結果では、農地を保存すべきという意見も増えてきています。その理由として、環境、レクリエーション、食育、食の安全、コミュニティ形成などが挙げられています。こうしたニーズを受け止める活路はないのでしょうか。

伊藤●とりあえず23区内の生産緑地と宅地化農地(土地評価が宅地並みで、いつでも宅地に変換できる農地)は、議論の対象外においたほうがいいでしょう。大都市農業は意外と需要が多いのです。深谷のネギは江戸川、浦安が最も作っている場所で、きわめて生産性が高いと思います。しかし23区外の三多摩、神奈川、埼玉などの農家は、宅地化農地をどうするか、皆が迷っていると思います。

そこで、こうした大都市近郊の地域を念頭においてひとつの提案をしたいと思うの



伊藤 滋 氏の事務所にて

です。教育委員会と農業委員会が結びついて、新しく「学校農場」を打ち出してはどうでしょうか。農業体験を学校のカリキュラムのなかにきちんと位置づけるような仕組みをつくるわけです。

まず教育委員会が定期借地権で農家から土地を借り、農業指導の指導料を支払って農家の高齢者に学校農場の指導を任せます。運営方法は学校の状況によって変わるかもしれませんが。しかし原則として中学校は3000坪、小学校は1000坪程度を確保します。農家にとっては、長い借地契約になるから安定した収入になる。ロットを大きくして二毛作で小麦と米を作るほか、フレームでキュウリなどを作り、理想的には、農業経営としてそれぞれの学校の給食室やセンターにすべて納めます。この規模になると、おもちゃのような家庭菜園はできません。生徒が本格的な農業を学ぶ必要が生まれてきます。ですから学校農場であって、学校農園ではないのです。

学校教育のなかで、土に手を触れさせて、現実の土の変化を手を通して感じ、ものを

つくりあげるのはとても大切です。農業や漁業などの体験は、サラリーマン化した大都市周辺の子供の教育にとって不可欠です。この仕組みをつくれるのは農業委員会しかありません。だから教育委員会と農業委員会の連携と言っているのです。

佐藤●確かに、教育の荒廃が叫ばれ、国の責任で教育の立て直しを図ることが切望されている時期、多数の国民の支持が得られる提案だと思います。

伊藤●この学校農場が実現すれば、借地代と指導料を得ることで農業者の利益になります。教育委員会側は、この農業体験によって総合的学習や子供の情操教育に要する人件費が節減できます。また、計画的に作付けされた整然とした農地が保存され、景観形成にもつながる。いわば一石三鳥の効果があるのです。

明治時代には、同様の考え方から分収林(学校林)という制度が存在していました。この林業の仕事に比べれば、農作業は子供たちにとって安全です。安全ですが、ある程度の力があるので、小学校5、6年生と

中学生を対象にしましょう。土曜の午後だけ使ってもいい。やりたい人だけ集めてもいい。総合的学習の対象としてもいい。

農家には、それが社会的にいいことであり、収益も得られるということを認識してもらいます。農民が一人で働いて得る収益ではありません。農家の高齢者は、現場を離れても子供たちに農業を伝えていきながら収入を得る。

農業委員会は「こういう方針で新しい農地経営をやるから協力してくれ」と農業者や農協に呼びかけます。農業委員会の委員の孫やひ孫世代に、高齢者の力を借りてこれからの日本の国づくりの教育概念を伝承することです。特に都市部——東京、大阪、名古屋の近郊の農業委員会が大切です。繰り返しますが、教育委員会と農業委員会を結びつけることがミソなのです。

全国の小学校と中学校で約3万校あります。そのうち、大都市近郊に限定すると1万校くらいでしょう。1校当たり借地料・指導料などで年間数百万円程度必要となったとしても、200億～300億円かそこ

らの予算があればこの事業は十分にカバーできます。事業費は予算に余裕のある農林水産省が引き受けるべきです。地方都市は別ですが、この施策により、大都市近郊の農地の荒廃は相当食い止められるのではないのでしょうか。

佐藤●父兄も巻き込んだりすれば、地域に欠けてきているコミュニティの育成にも役立ちますね。

伊藤●それも意味があるけれども、この提案の一番のベースは、農家の収入が保証されることです。すなわち、先にお話した農家の資産活用の応用例として考えられるということです。

その筋道を立てながら、教育委員会が新しい教育として推進して、農林水産省、文部科学省、国土交通省の三者もつながっていけばいいと思います。

大切な専門家の役割

佐藤●本日は、都市農地を対象として仕事

をしている者にとって、たいへん含蓄のあるお話を聞かせていただき、また、従来の枠組みにとらわれない新しい提案をお示しいただいて、誠にありがとうございました。

さて、私も財団法人都市農地活用支援センターでは、全国の現場での農を生かした都市づくりをサポートするため、都市農地活用アドバイザー制度という専門家の登録・派遣システムを運営しています。新しいまちづくりの芽を出すためには専門家の役割も大きいと思いますが、最後にこの面へのアドバイスなどいただければと思います。

伊藤●私が話した分野はスキマ産業的なところです。都市計画の専門家、農業・農地の専門家は多いのですが、その両方を知っている人はそもそも非常に少ないと思います。また、先に述べたように、対象となる農業者は不動産経営についてプロ顔負けの知識と情報をもっています。この事業を展開することを考える企業や役所の担当者は、こうした経済的知識をベースにしたコーディネート能力が必要です。

こうした専門家の組織化は自然発生的に

は難しいと思います。その意味で、財団法人都市農地活用支援センターに期待される役割はたいへん大きいでしょう。今後は、センターが中心になって、都市計画や農村計画、区画整理の専門家グループが相互に交流・連携できる場所づくりをしてもらいたいものです。具体的プロジェクトについては、地域レベルでは都市計画コンサルタント、教師、役所の農地担当職員がNPOをつくり、この仕事を引き受けたらどうでしょうか。なるべく横断型で議論を行う場をつくり、地域の政治に結びつけられれば成功の第一歩です。

まずは下からの積み上げが大事で、その議論の動きを、メディアを通して国の省庁に発信していく。草の根型の勉強会を具体的にスタートさせることで、そこから新たな専門家も育ってくるのではないのでしょうか。

佐藤●本日はお忙しいなか、ありがとうございました。これからもご指導をよろしくお願いたします。